

本文	説明
<p>3 くらしに安全と安心をもたらす</p> <p>(1) 安全なくらしをまもる</p> <p>1 課題</p> <p>地球温暖化の進行や急激な都市化などを背景に、今後も予測困難な災害等の発生が予想される中、一方で阪神・淡路大震災の教訓の風化が懸念されます。</p> <p>災害以外にも、犯罪や事故などの日常的な危機、さらにテロや新たな感染症などの危機の発生も懸念されます。</p> <p>市民自身が「自分の安全は自分で守る」意識を持つとともに、行政が必要な体制を整えることで、あらゆる危機から生命など守らなければならないものはしっかり守り、被害を最小限に抑えるまちをつくる継続した取り組みが必要です。</p> <p>2 取り組みの方向性</p> <p>(1) 防災意識の高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民自身が「自分の安全は自分で守る」意識を持つための、情報提供等の支援 次世代を担う子どもたちにいのちの大切さを伝えるための<u>防災教育の推進(①)</u> <u>震災の教訓の次世代への継承と他都市への発信や被災地支援等の推進(②)</u> <p>(2) 協働による安全なまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> あらゆる災害時等における地域の対応力(特に初動対応)を強化するための、<u>防災福祉コミュニティ(③)</u>等における、地域での防災訓練や、<u>市民救命士の育成等による救急救命体制づくり(④)</u>、<u>災害時要援護者対策(⑤)</u>の徹底等 平常時における危険情報等の共有や災害時における早期避難等に役立てるための、<u>市民への効率的・効果的な情報伝達(⑥)</u>のための手段や体制の充実 日頃からの防犯パトロールや交通安全運動など、地域のつながりに根ざした安全な地域づくりの推進 地域防災の中核としての<u>消防団活動(⑦)</u>の推進 災害時の物資供給等に関する事業者との協定や他都市との相互応援協定の締結など、<u>災害時の円滑な対応のための連携体制の強化(⑧)</u> 大規模災害時において円滑な救急活動を行うための<u>医療機関と消防機関の連携(⑨)</u> 新型インフルエンザなど新たな危機に対する対策強化 	<p>①防災教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校、消防、地域の協働で防災教育や防災訓練を学校の間を使って子どもたちへ教えていくための防災教育支援のためのガイドブック「BOKOMI スクールガイド」の発行。(19年度第1版発行、21年度改訂版第2版発行。今後はこの冊子を活用した防災教育を、全小学校での実施を目指し取り組んでいく。) <p>② 震災の教訓の次世代への継承、他都市への発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校、消防、地域の協働で防災教育や防災訓練を学校の間を使って子どもたちへ教えていく「防災教育支援プロジェクト」を実施。(19年度創設。20年度は支援モデル校12校に防災教育を実施し、支援プログラム冊子の改訂に活かす。) 平成13年3月に神戸市職員震災バンクとして、震災当時、災害対応業務や震災復興業務を担当した職員を登録し、国内外への被災地支援活動など、震災経験・教訓の発信に努めてきている。(例、平成20年度に中国四川大地震復興支援チームを編成) 平成17年3月に被災地支援を行う自治体職員のネットワークとして「神戸の絆ネットワーク」が発足。 職員の震災経験者が減少していく中、記録を残す方法として、職員OBなどの語り部の映像化を検討。 他都市から防災福祉コミュニティなどへの視察(他都市議員・行政職員・市民団体等)については、危機管理室や消防局、市会事務局などが協力して積極的に受け入れを行っており、引き続き実施していく。 また海外への発信として、JICA(独立行政法人国際協力センター)兵庫やアジア防災センターなどが受け入れている海外研修員に対し、防災福祉コミュニティを含む神戸の取り組みについて積極的に発信しており、引き続き実施していく。 <p>③ 防災福祉コミュニティの結成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に、市内全地区(191地区)での結成を達成。今後はその活動内容の充実や活性化が重要な課題であり、若者や働き盛り世代の参加や事業所の参加促進等に取り組んでいく。 <p>④ 市民救命士養成事業の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 各世帯に1名の市民救命士がいることを理想(約64万世帯)とし、年間3万人の市民救命士の養成を目標に事業継続しており、現在376,464人(H21.8.1現在)を養成している。 <p>⑤ 災害時要援護者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 自力避難困難な寝たきりの高齢者や重度の身体障害者などの避難の仕組みづくりを検討。 平成20年度には、災害時要援護者の情報を地域と行政が共有化することにより災害時要援護者避難支援の体制づくりにつなげる「災害時要援護者支援モデル事業」を4地域で実施。 <p>⑥ 市民への効率的・効果的な情報伝達</p> <ul style="list-style-type: none"> ひょうご防災ネット、安全安心情報の電子メールサービス等。 <p>⑦ 消防団活動の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内には10消防団(北消防団と西消防団のみ支団(北消防団8支団、西消防団7支団)がある。)があり、159分団で組織されており、団員定数は4,000名。 火災や風水害などの防災活動、応急手当の普及啓発活動、住宅用火災警報器のまとめ買いの普及促進や子供たちへの防災教育など、地域の防災リーダーとして地域の安全、安心を確保するために活動している。 入団希望者が少ない状況から、女性や大学生、民間企業の定年退職者にも入団を促進している。

めざす将来の姿（事務局仮案）

- ・過去の大災害等の危機を教訓として、地震や風水害等の自然災害から、新たな感染症等の流行、テロ等も含め、今後のあらゆる危機から、生命など大切なものをしっかり守っていくために、市民、事業者と市がそれぞれの役割を協働で果たしていく社会をめざす。
- ・市民、事業者が「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持って平常時及び非常時において適切な行動をとるとともに、行政が必要な対策を確実に行うことで、被害を最小限に抑えるまちをめざす。

⑧ 災害時の円滑な対応のための連携体制の強化

- ・企業、行政、研究機関が協働して危機管理に関する調査・研究・連携体制づくり及び危機管理能力の向上のため、神戸市内に本店のある企業や神戸大学、京都大学、神戸学院大学など 84 の会員で構成する「神戸安全ネット会議」の運営支援を実施。

⑨ 医療機関と消防機関の連携

- ・多数傷病者が発生する事故災害等に際して、消防機関は災害現場にて一次トリアージを実施し、さらに救護所において医療班とともに二次トリアージ及び応急処置を実施し、搬送順位を決定する。そして兵庫県広域災害医療情報システムにより医療機関への受け入れ要請を行う。傷病者が多数で市内の医療機関だけでは受け入れができない場合は、傷病程度に応じてヘリコプター等による市外搬送を実施する。